

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 27. 6. 4 第 189 回国会第 14 号

6 月 4 日（木）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 農業協同組合法等の一部を改正する等の法律案（内閣提出第 71 号）

農業協同組合法の一部を改正する法律案（岸本周平君外 3 名提出、衆法第 21 号）

- ・ 林農林水産大臣、小泉農林水産副大臣、中川農林水産大臣政務官及び政府参考人並びに提出者岸本周平君（民主）、玉木雄一郎君（民主）及び福島伸享君（民主）に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

池田道孝君（自民）

- ・ 農協改革を行う理由を農林水産大臣及び民主党案提出者はどのように考えているのか。
- ・ 都道府県域を越えた農協を設立することの農家に対するメリットについて民主党案提出者はどのように考えているのか。
- ・ 農業委員と農地利用最適化推進委員の関係についてどのように考えているのか。

稲津久君（公明）

- ・ ロシア 200 海里水域における我が国漁船によるロシア系さけ・ますの漁獲に関する「日ロさけ・ます漁業交渉」について、現在の状況を伺いたい。
- ・ 農協法第 8 条の改正の趣旨及び他の協同組合における同様の規定の取扱いについて伺いたい。
- ・ 農業委員会ネットワーク機構が農業委員会や事務局職員等の能力の向上等に果たす役割についてどのように考えているのか。

松木けんこう君（維新）

- ・ 全国農業協同組合中央会（以下「全中」という。）の監査が地域農協の自由な経済活動を阻害していると考えているのか。
- ・ 全中の監査権限を廃止することでどのようなメリットがあると考えているのか。
- ・ 認定農業者を農協の理事とすることは間接的に行政の関与を強めるのではないのか。

岸本周平君（民主）

- ・ 都道府県農業協同組合中央会（以下「都道府県中」という。）が改正により行うことのできる監査業務はどのようなものか。

- ・ 都道府県中から J A 全国監査機構へ出向している農協監査士の勤務状況、年齢構成について伺いたい。

- ・ J A 全国監査機構から移行した新監査法人について外観的独立性を保つためにセーフガードを作ることは可能なのか。

小山展弘君（民主）

- ・ 全中の業務監査により、単位農協の自由な経済活動が制約された具体的事例はあるか。
- ・ 現行農協法第 8 条により、組合が利益を上げてはならないと誤解を生んだ具体的事例はあるか。
- ・ 経済事業の経営改善は、一括りにせず、事業部門ごとの黒字化を目指すべきではないか。

金子恵美君（民主）

- ・ 東日本大震災に係る集中復興期間終了後、復興事業に係る自治体の一部負担の導入や一部事業の打ち切り等の政府の方針について、農林水産大臣はどのように考えているか。
- ・ 農協の在るべき姿について、民主党案提出者はどのように考えているのか。
- ・ 民主党案において第 3 条の 2 を設けた理由は何か。

井出庸生君（維新）

- ・ J A 全国監査機構が新監査法人に移行した際に、監査の独立性は担保されるのか。
- ・ 業務監査が任意となることが、地域農協の活性化にどのように結びつくのか。
- ・ 今般の農協改革においては、地域の農協が今後どのように事業を行うべきかといった議論が不足しているのではないか。

齊藤和子君（共産）

- ・農業委員会法改正は安倍内閣総理大臣の意向を受けた規制改革会議の意見を法制化したものではないか。
- ・農業委員に農業委員会の事務に関し利害関係を有しない

- 者を入れる理由は何か。
- ・今般の農業委員会の改革により、農業者から信頼を得られる委員構成となるのか。